パーソナルコンピュータ（モバイルノート型）等購入仕様書

１．調達範囲

本調達においては、関連ソフトウェアのインストール及び設定（一太郎 Government は除く。）を行ったパーソナルコンピュータ（モバイルノート型）及びモバイル型スキャナー（使用のためのソフトウェアほか付属品を含む。）の納品までを調達範囲とする。

２．納品期限

平成２７年３月２５日

３．数量

パーソナルコンピュータ（モバイルノート型）　２２台
モバイル型スキャナー　１０台

４．納入場所

関東農政局総務部会計課

５．仕様及び機能

①パーソナルコンビュータ（モバイルノート型）

調達するパーソナルコンピュータの構成・機能については、次に掲げるもの又はこれと同等以上のものを有し、これらのハードウェア及びソフトウェアが一体として運用できるものであり、かつ起動後の良好な運用が出来る操作性の良い省スペースのモバイルノート型パソコンとすること。

また、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成２６年２月４日変更閣議決定）の基準を満たしている環境に配慮した機器を選定すること。

（１）パーソナルコンピュータ（モバイルノート型）仕様

ＣＰＵ	２コア、インテル®Celeron®2957U（定格クロック周波数 1.4GHz）相当以上
メモリ	4GB 以上（増設対応可）
インターフェース	USB3.0 対応コネクタを 1 個以上搭載
パネルサイズ	11.6 型～14.0 型
表示機能	TFT カラー液晶、1366×768 ドット以上、32bit（1,677 万色）対応

キーボード	OADG 準拠又は JIS 標準配列
ＨＤＤ	320GB 以上（Serial ATA）
光学ドライブ	内蔵型、DVD スーパーマルチドライブ対応
無線ＬＡＮ	IEEE802.11a/g/n 準拠に対応
ＬＡＮアダプタ	モジュラージャック（RJ-45）により接続可能 内蔵型とし、1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 対応 TCP/IP に対応
電源	電源及び電源ケーブルは AC100V（50/60Hz）対応
バッテリー	駆動時間 5 時間以上
省エネ･環境への対応	2009年7月施行の国際エネルギースタープログラムの基準に適合していること。
盗難防止	本体に盗難防止鍵取付穴（セキュリティスロット）を有すること

（２）ソフトウェア

以下（ア）（イ）（ウ）について、１０．ソフトウェアライセンスに基づくライセンス契約によることができるものとする。

（ア）本体 OS	Microsoft Windows 8.1　日本語版 又は Microsoft Windows ７　日本語版 （プリインストール可）
（イ）オフィススイート	Microsoft Office 最新版 （Office Home&Business、Office Personal プリインストール可）
（ウ）ワードプロセッサ	一太郎 Government （関東農政局が保有している一太郎のライセンス一式を最新の一太郎 Government にアップグレード、証書を添付、インストールの必要なし）

②モバイル型スキャナー

（１）モバイル型スキャナー仕様

読み取方式	自動給紙方式（ADF10 枚以上)、両面読み取り同時方式
読み取り量	ADF10 枚以上
光学解像度	600dpi×600dpi
読み取り速度	10 枚以上／分（A4　カラー300dpi）
原稿用紙	A4 相当
インターフェイス	Hi-Speed　USB
電源	電源及び電源ケーブルは AC100V（50/60Hz）対応
質量	2.0kg 以下

６．保証等

ハードウェア及びソフトウェアについては、過去において出荷・稼働実績を有し、高い信頼性を備えていることとする。

受注者においては機器引き渡し後、向こう１年間にわたり迅速かつ誠実に受注者の負担で製品の保証を行うこと。

７．搬入・調整

（１）受注者は、納入機器を納入期限までに４．納入場所に搬入し、必要に応じて箱等の梱包材については撤去、破棄すること。

（２）取扱説明書等の添付物については、全て納品すること。

（３）機器等の搬入・動作確認については、担当職員と日時等を打合せ、事務に支障の無いように実施すること。

（４）パーソナルコンピュータ（モバイルノート型）の一太郎のインストールは発注者が行うので、インストールに必要なライセンス証書、手順書を納品すること。

８．責任の所在

納入物品については製造者の如何に関わらず、受注者が最終的に責任を負うこと。

９．情報セキュリティの確保

（１）本調達において知り得た情報の漏えい等の事案が発生した際には、担当部

署に電話、口頭等による報告を行うとともに、書面にて提出すること。
なお、事案の発生後は事態の収拾及び拡大防止の措置を迅速かつ適切に行うこと。

（２）受注者環境に本調達に必要な情報以外を保持することのないよう、不要になった情報は適宜、担当部署に返却を行うこと。

１０．パーソナルコンピュータ（モバイルノート型）のソフトウェアライセンス

（１）マイクロソフト社製ソフトウェア（本体 OS、Office）

マイクロソフト製品について、農林水産省とマイクロソフト・アジア・リミテッド間で「ガヴァメントオープンライセンス契約」が締結されている。

マイクロソフト製品について、農林水産省にて登録済みの「Microsoft Open License for Government」（新ＧＯＬＰ）にてライセンスを納入台数分取得することが可能である。

手配に必要となる新ＧＯＬＰ認証番号（価格レベルＡ）は落札業者に限り開示することとする。

なお、OEM ライセンス（OS プリインストール）による搭載のため当該ライセンス契約による調達を要しない場合は、この限りではない。

（２）ジャストシステム社製ソフトウェア（一太郎 Government）

一太郎ガバメントのライセンス契約については、農林水産省と（株）ジャストシステム間で「J-License 契約」が締結されているので、調達の際には以下にてアップグレード価格で調達することが可能である。

購入する（アップグレード先）ライセンス
「JL-Government 一太郎ガバメント（最新版）、J-License ナンバー900733-000」

アップグレード元として使用するライセンス
（JL-Excellent 区分 Excellent-E、J-License ナンバー900733-000 の一太郎 2009）

１１．その他

詳細な事項及び本仕様書に定めのない事項については、受注者と担当部署が必要に応じ打合せを行い決定する。